

基本方針2 みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

第2次計画で実施した具体的な取組	第3次計画へ向けてのポイント	第3次計画の取組の方向性
<p><u>(基本施策1) 地域防犯活動の促進</u></p> <p>① 防犯に関心の高い事業者が、社会貢献活動としての地域防犯活動に参加しやすくするための「地域安全サポーターズ事業」の推進</p> <p>② 地域防犯活動団体に対する財政的支援、物的支援の実施</p> <p>③ 町内会、地域防犯活動団体、学校、PTAなどの様々な団体が参加し、防犯上の課題などについて検討・意見交換する場の開催支援</p> <p>④ 地域防犯活動に取り組む市民や団体の活動の継続や活発化を図るための表彰制度の創設・実施</p> <p><u>(基本施策2) 協働による連携体制の充実</u></p> <p>① 「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」が展開している「安全・安心どさんこ運動」の普及促進</p> <p>② 北海道警察との連携</p> <p>③ 市民、事業者、市の三者によって構成される「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会」の開催</p> <p><u>(基本施策3) 地域一体となった子どもの見守り</u></p> <p>① 町内会など地域一体となって子どもの登下校を見守る活動の実施</p> <p>② スクールガード・スクールガードリーダーの配置</p> <p>③ 「青少年を見守る店」への登録推進活動の実施</p> <p>④ 児童虐待の早期発見・対応、児童・家庭への指導や援助などの推進</p> <p><u>(基本施策4) 女性の犯罪被害防止の取組の推進</u></p> <p>① 女性ならではの視点から意見を募り犯罪対策に取り入れることを目的とした女性委員のみで構成する犯罪被害防止会議を設置</p> <p>② アンケートなどによる女性からの意見をもとに、女性に受け入れられやすい効果的な対策を実施</p> <p><u>(基本施策5) 高齢者等が安心して暮らせる取組の推進</u></p> <p>①② 市民、事業者による一人暮らしの高齢者に対する見守り等</p> <p>③ 大学生と町内会や地域防犯活動団体の連携・協力による高齢者防犯の取組</p> <p>④ 高齢者に接する機会の多い地域団体に対して、防犯に関する情報の提供</p>	<p><u>(成 果)</u></p> <p>● 札幌市内で、約230の防犯ボランティア団体（構成員5人以上で月1回以上活動の団体。北海道警察提供）が活動している。</p> <p><u>(課 題)</u></p> <p>● 地域防犯活動の認知状況として、「知らない」と回答した方が約3割いる。</p> <p>● 地域防犯活動に参加している方の割合は、着実に減少しており、これは、10人以内で活動している団体が増えていること、参加人数が足りていると感じている団体が減少していることから確認できる。</p> <p>● 地域防犯活動に参加するための必要な条件として、「好きな時間や参加頻度を選べれば」、「参加の仕方がわかりやすくなっていけば」と回答した方が約4割いる。</p> <p>● 子どもに係る事案の発生件数は、平成21年以降ほぼ横ばいで推移している。</p> <p>● 地域防犯活動団体が実施している活動内容として、「通学路などでの子ども見守り活動」が約6割となっている。</p> <p>● 特殊詐欺は、平成26年以降、被害額は1億円、件数も年間60件を超えている。</p> <p>● 被害に遭うかもしれないと不安に思う犯罪として、「振り込め詐欺などの詐欺犯罪」、「痴漢」が増加している。</p> <p><u>(審議会意見)</u></p> <p>● 地域防犯活動団体は、担い手不足などの課題があるため、活動を維持していくための支援が必要である。</p> <p>● 地域防犯活動団体の担い手不足という課題に対しては、高校生や大学生をいかにボランティアに引き入れていくかが鍵である。</p>	<p><u>(基本施策1) 地域防犯活動の促進</u></p> <p>① 気軽に無理のない範囲で誰でもできる地域防犯活動を促進するための啓発・支援</p> <p>② 地域課題の解決に向けたアイデアなど、地域防犯活動を実践的に推進していくことにつながる防犯セミナーの開催</p> <p>③ 地域防犯活動団体に対する財政的支援、物的支援の実施</p> <p>④ 「地域安全サポーターズ」の取組推進（子ども110番の家に係る取組促進、さっぽろスマイル企業の認定を受けた企業のより詳細な紹介）</p> <p>⑤ 町内会、地域防犯活動団体、学校、PTAなどの様々な団体が参加し、防犯上の課題などについて検討・意見交換する場の開催支援</p> <p>⑥ 地域防犯活動に取り組む市民や団体の活動の継続や活発化を図るための表彰制度の実施</p> <p><u>(基本施策2) 協働による連携体制の充実</u></p> <p>① 「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」が展開している「安全・安心どさんこ運動」の普及促進</p> <p>② 北海道警察との連携</p> <p>③ 市民、事業者、市の三者によって構成される「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会」の開催</p> <p><u>(基本施策3) 地域一体となった子どもの見守り</u></p> <p>① 子ども110番の家に取り組む市民への支援（登録軒数の増に向けた啓発・制度見直し）</p> <p>② 町内会など地域一体となって子どもの登下校を見守る活動の実施</p> <p>③ スクールガード・スクールガードリーダーの配置</p> <p>④ 「青少年を見守る店」への登録推進活動の実施</p> <p>⑤ 児童虐待の早期発見・対応、児童・家庭への指導や援助などの推進</p> <p><u>(基本施策4) 女性の犯罪被害防止の取組の推進</u></p> <p>① 女性の防犯ハンドブックを広く配布し、家族・友人に注意喚起をしてもらう。</p> <p><u>(基本施策5) 高齢者等が安心して暮らせる取組の推進</u></p> <p>①② 市民、事業者による一人暮らしの高齢者に対する見守り等</p> <p>③ 大学生と町内会や地域防犯活動団体の連携・協力による高齢者防犯の取組</p> <p>④ 高齢者に接する機会の多い地域団体に対して、防犯に関する情報の提供</p>

